

健康保険

2025
September

9

特集

妊産婦に対する 支援強化の今後の展望

妊娠期から産後までを通じた総合的な負担軽減に向けて
厚生労働省 保険局保険課 課長補佐 柴田 直慧

座談会 第25回 健保連外国医療問題研究調査団

医師偏在対策、かかりつけ医を軸に医療提供体制の在り方を考察

大局大説

パンデミックを経た今こそ伝えたい、乳がん検診の大切さ

—あなたとあなたの大事な人を守るために—

河村 千登星／岩上 将夫／田宮 菜奈子

第60回 健康強調月間 —生活習慣病予防普及月間—



電子処方箋の新たな取り組み

電

子処方箋は安全で効率的な医療を実現するものであり、

患者、保険者、医療機関にとってメリットが大きい。電子処方箋は、単に電子的に処方箋を送付するだけでなく、医療機関で処方箋を出す前と薬局で調剤する前の2段階で、併用禁忌や重複投薬の自動チェックが行われる。オンライン資格確認等システムを活用した薬剤情報確認は社会保険診療報酬支払基金に回ってきたレポートベースのものであり1月程度のタイムラグがあるが、電子処方箋は直近のデータが反映され、自動チェックも行われる点が優れている。オンライン診療の際も紙の処方箋のやりとりが不要となる。

一方で、もともと電子処方箋については、おおむね全ての医療機関・薬局に対し、2025年3月までに普及させることを目指してきたが、現状は、薬局の8割は運用を開始したが、医療機関の導入は1割程度に留まっている。紙の処方箋を受け取った薬局でも、

電子処方箋システムに登録を行い、重複投薬等のチェックが自動的に行われるので、医療機関での普及が遅れていても重複投薬等の自動チェックは全処方箋の約8割で行われている。しかし、重複投薬の際には処方変更を医療機関に求める必要があり、患者がスムーズに医薬品を受け取るためには医療機関の導入は重要である。

こうした状況を踏まえ、厚生労働省では、7月1日に厚生労働大臣をチーム長とする「医療DX令和ビジョン2030」厚生労働省推進チームを開催し、電子処方箋の新しい目標を設定した。ここでは、電子カルテがないと電子処方箋も効率的に運用できないので、電子処方箋の導入を電子カルテと一体的に進めることとした。

電子カルテについては、遅くとも2030年にはおおむね全ての医療機関において傷病名やアレルギー等の情報、健診結果報告等を共有するシステムの普及を目指している。

そのため電子カルテ導入済の

医療機関には、電子カルテを更改するタイミングで電子カルテ情報共有サービスとともに電子処方箋を一体的に導入することを進め、電子カルテ未導入の医療機関には、電子カルテ情報共有サービスと電子処方箋に対応できる標準化された電子カルテの導入を進めることとしている。今後、2026年夏までに電子カルテおよび情報共有サービスの具体的な普及計画を策定するとのことである。

新たな取り組み方針を国は示したが、具体的な普及の取り組みはこれからである。来年の夏を待たずにもっと対応を急ぐべきである。電子処方箋の仕組みは意義のあるものであるが、その重複投薬防止等の効果が広く認識されているかという点と違う。国民や医療機関等にその効果を数字でもっと見えるようにしてほしい。1月からは院内処方箋への対応も始まった。公的医療機関を筆頭に医療機関への導入を強力に進めてほしい。